

## 患者様の個人情報の紛失について

この度、西神戸医療センターの職員が、自宅に持ち帰っていた「患者情報を保存した USB メモリ」の紛失事故が発生しましたので、ご報告いたします。

患者様及びご家族の皆様方には多大なご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。個人情報、院外に持ち出すことを禁止しておりますが、再発防止に向けて職員への指導を徹底してまいります。

### 1. 紛失の状況

#### (1) 紛失時期

平成 21 年 4 月 7 日（火）から 4 月 9 日（木）

#### (2) 紛失の経緯

職員は一部の患者様の未完成の報告書を自宅で入力し、完成させる作業を行っていました。職員が最後に USB メモリを確認したのは 4 月 7 日（火）です。4 月 9 日（木）に USB メモリを使用しようとした時にないことに気付き、心当たりのところを探したがなく、4 月 10 日（金）に上司に報告するとともに、警察へ遺失物届を出しました。

### 2. 紛失した情報

入力されていた患者情報は、6 人分の患者様の氏名、性別、生年月日、診察券の番号及び当該患者の看護に関する経緯及び情報を要約したものです。

なお、該当される患者様及びご家族の皆様方へは連絡をし、本件の内容の説明と謝罪を行っているところです。

現時点では当該個人情報の紛失にかかる不正使用等の事実は確認されておりません。

### 3. 再発防止に向けて

今回の事態を真摯に受け止め、患者様の個人情報は個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱うべきものであることから、再発防止に向けて、再度職員に院内ルールの徹底を図る所存でございます。

平成 21 年 4 月 14 日  
財団法人神戸市地域医療振興財団  
西神戸医療センター  
院長 加藤 洋